

東松島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
24年度	人 40,343	千円 127,555,545	千円 1,331,003	千円 2,633,342	% 2.1	% 5.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 310	千円 1,125,004	千円 251,368	千円 396,457	千円 1,772,829	千円 5,719	千円 5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

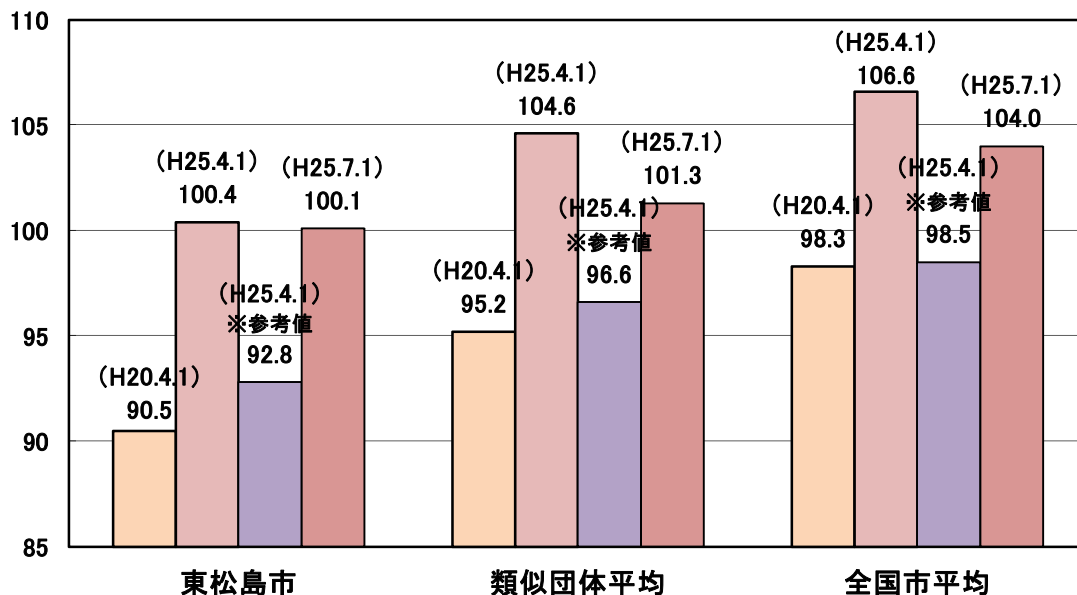
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額を実施しなかった理由
実施せず	既に同様の減額措置を実施したため(平成19、20年度)

(その他)

震災復興に係る財源捻出のため、平成25年7月から平成26年3月まで特別職の報酬を減額しております。

(市長10%、副市長8%、教育長5%減額)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東松島市	42.2 歳	299,699 円	359,590 円	321,707 円
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円
国	43.1 歳	307,220 円	—	376,257 円
国(減額前)		(332,446) 円	—	(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
東松島市	45.0歳	12人	256,767円	276,742円	270,350円	—	—	—	—
うち調理員	56.1歳	3人	289,133円	300,815円	289,133円	調理士	43.8歳	243,500円	1.24
うち用務員	41.3歳	9人	245,977円	268,717円	264,088円	用務員	53.7歳	202,700円	1.33
宮城県	50.2歳	220人	333,362円	377,389円	366,794円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円	—	309,534円	—	—	—	—
国(減額前)			(286,850円)		(325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東松島市	4,342,728円	—	—
うち調理員	4,758,871円	3,264,000円	1.46
うち用務員	4,204,004円	2,809,400円	1.50

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(H22～H24の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となっております。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987円 (172,200円)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	130,656円 (137,200円)
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	239,320円	307,933円	367,300円	—
	高 校 卒	206,180円	298,980円	***	358,900円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	***	***	—	***

(注) 1人当たり平均支給額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。(***表記)

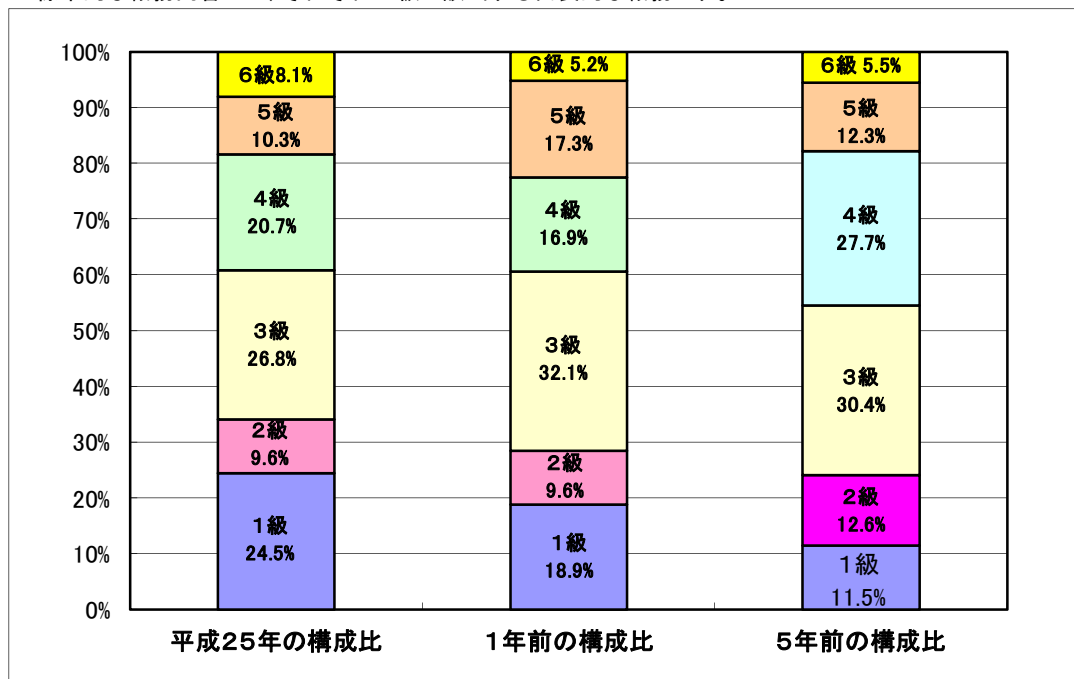
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容および代表的な職種		職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	部長、会計管理者、議会事務局長、参事	21人	8.1%	320,600円	422,600円
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	課長、副参事、技術副参事	27人	10.3%	289,200円	400,600円
4 級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	班長、技術監、主幹、技術主幹	54人	20.7%	261,900円	388,300円
3 級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	主任、技術主任	70人	26.8%	222,900円	354,700円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主査、技術主査	25人	9.6%	185,800円	307,800円
1 級	定型的な業務を行う職務	主事、技師	64人	24.5%	135,600円	243,700円

(注) 1 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

(内容の詳細については、東松島市職員の勤務成績の評定に関する規程を参照)

2. 昇給への勤務成績の反映状況

全職員について、勤務実績並びに執務に関連する性格、能力及び適正を公正かつ公式に記録し、AからEの評語を決定しその評定結果に基づき、昇給区分(0から8号俸)を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,272 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,658 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

本市は昇給の区分を判定するための勤務実績の評定を行っておりますが、勤勉手当の成績率を判定する勤務実績の評定については、現在検討中の人事評価システムに盛り込むこととしております。

よって、平成24年度においては『勤務成績が特に優秀』、『勤務成績が優秀』といった判定はしていませんが、今後、人事評価制度導入とあわせて勤勉手当への勤務実績を反映させる予定です。

なお、懲戒処分等により良好な勤務実績とならなかった者の成績率はその処分内容により別に定めています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

東松島市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.0300 月分 勤続25年 32.8300 月分 勤続35年 46.5500 月分 最高限度額 55.8600 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.0300 月分 勤続25年 32.8300 月分 勤続35年 46.5500 月分 最高限度額 55.8600 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 25,442 千円

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

2. 1人当たり平均支給額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			1,107 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			158 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	5 人	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 ※平成19年度からは特殊勤務手当を全廃しました

廃止した特殊勤務手当 ・感染症防疫作業手当 ・動物の死体処理手当 ・行旅死亡人処理手当 ・訪問指導従事手当

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	89,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	309 千円
支給実績(平成23年度決算)	181,679 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	649 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外 ① 1人につき6,500円 ただし、 ・職員に配偶者がいない場合 →扶養親族のうち1人について11,000円 ② 満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある扶養親族たる子 →1人につき5,000円を加算	同	—	37,140 千円	209,828 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員について、 その職務の特殊性に基づき支給 ・部長 66,000円 ・参事、課長 44,000円 ・副参事 21,000円	同	—	26,513 千円	441,891 円
通勤手当	○交通機関の利用者 ・最も経済的・合理的な経路及び方法による 定期券・回数券の価格 ※ただし、支給限度は55,000円 ○自動車等の使用者 ・2km以上 5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,100円 ・10km以上15km未満 6,500円 ・15km以上20km未満 8,900円 ・20km以上25km未満 11,300円 ・25km以上30km未満 13,700円 ・30km以上35km未満 16,100円 ・35km以上40km未満 18,500円 ・40km以上45km未満 20,900円 ・45km以上50km未満 21,800円 ・50km以上55km未満 22,700円 ・60km以上65km未満 23,600円 ・60km以上 24,500円	同	—	15,635 千円	55,641 円
住居手当	○23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 ○23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円 ※ただし、支給限度は27,000円	同	—	19,290 千円	260,669 円
単身赴任手当 ※1	○異動等により住居を移転し同居していた配偶 者と別居し、単身で生活することになった職員 23,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者の住居との距離 が100km以上の場合は、距離数に応じて6,000円 から45,000円を加算する	同	—	1,256 千円	157,000 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員 ① 5時間以上 4,200円 ② 5時間未満 2,100円	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	○休日(祝日・年末年始)において正規の勤務時 間中に勤務することを命ぜられた職員 ○支給額 1時間あたりの給料×(135/100)×勤務時間	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	○夜間(午後10時から翌日の午前5時)におい て正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられ た職員 ○支給額 1時間あたりの給料×(25/100)×勤務時間	同	—	— 千円	— 円
災害派遣手当 ※1	○災害応急対策又は災害復旧のため国又は他 の地方公共団体から派遣された職員が、住所又 は居住地を離れて東松島市の区域に滞在する 場合につき日額3,970円から6,620円を支給する	同	—	56,978 千円	802,503 円

※1 単身赴任手当と災害派遣手当については、震災対応のために他の地方公共団体から派遣された職員
(平成24年度延べ人数96人)へ支給しております。市職員(プロパー、任期付職員含む)への支給実績はありません。

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分			給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市長		891,000 円	989,000 円／	259,000 円
	副市長		707,000 円	816,000 円／	483,000 円
報酬	議長		422,000 円	545,000 円／	230,000 円
	副議長		372,000 円	474,000 円／	200,000 円
	議員		348,000 円	450,000 円／	180,000 円
期末手当	市長		(平成24年度支給割合)		
	副市長		2.95 月分		
	議長		(平成24年度支給割合)		
	副議長		2.95 月分		
退職手当	市長		(算定方式) 891,000円×在職月数×0.44	(1期の手当額) 18,817,920円	(支給時期) 任期毎
	副市長		707,000円×在職月数×0.26	8,823,360円	任期毎
備 考					

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

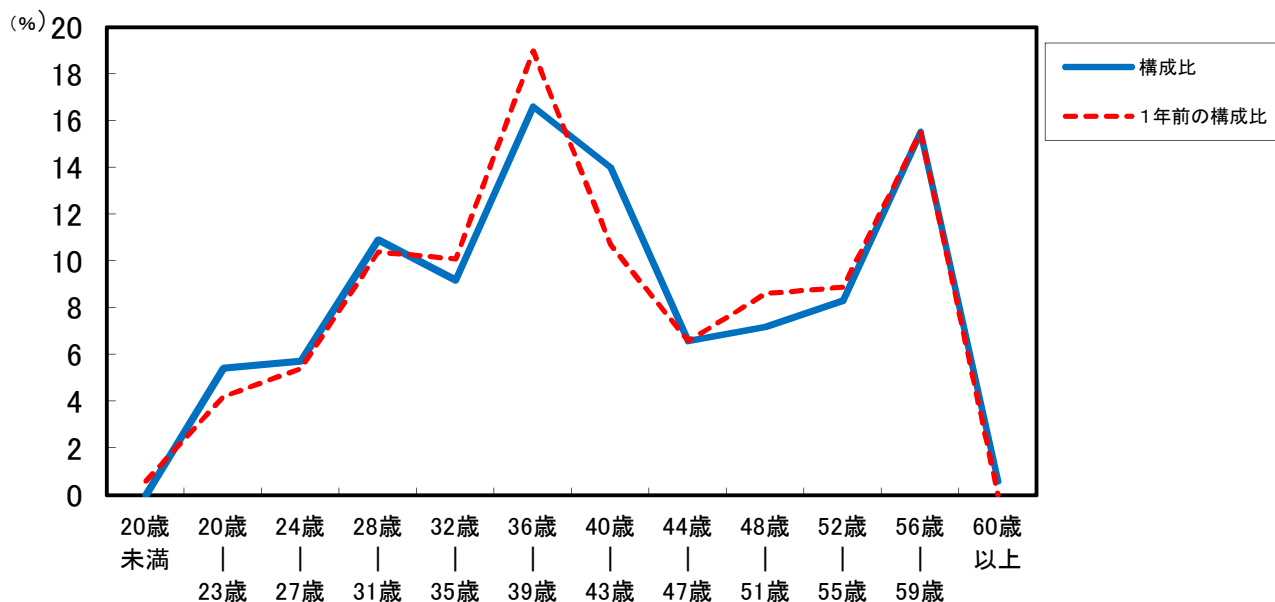
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	6人	1人	常任委員会の増加に伴う業務増
		総務	85人	94人	9人	復興業務に関する業務増
		税務	11人	11人	0人	
		民生	81人	77人	▲ 4人	震災復興業務への人員確保のための減
		衛生	24人	22人	▲ 2人	震災復興業務への人員確保のための減
		農林水産	18人	18人	0人	
		商工	6人	5人	▲ 1人	震災復興業務への人員確保のための減
		土木	34人	43人	9人	復興業務に関する業務増
		計	264人	276人	12人	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)
	教育部門	47人	50人	3人	復興業務に関する業務増	
	消防部門					
	小 計	311人	326人	15人	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00 人)	
公営会計事業部等	下水道	11人	11人	0人		
	国保・介護	15人	13人	▲ 2人	震災復興業務への人員確保のための減	
	小 計	26人	24人	▲ 2人		
合 計		337人	350人	13人	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.76 人	

(注) 1 職員数には教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。(ただし、条例定数には教育長は含まれません)

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	20人	38人	32人	58人	49人	23人	25人	29人	54人	2人	349人

(3)職員数の推移

部 門 別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	262	260	260	260	264	276	14 (5.3%)
教育	72	63	56	50	47	50	▲ 22 (▲30.6%)
普通会計計	334	323	316	310	311	326	▲ 8 (▲2.4%)
公営企業等会計計	28	29	28	27	26	24	▲ 4 (▲14.3%)
総合計	362	352	344	337	337	350	▲ 12 (▲3.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。